

令和2年度（第37期）

# 事業計画書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

公益財団法人仁泉会

# 公益財団法人 仁泉会 令和2年度 事業計画書

## 1 基本方針

当法人の使命は地域医療への貢献であり、安全かつ良質な医療の提供は必須で、その為の健全経営は大変重要な要因と考え取り組んでおります。2025年問題でもあるように当地域においても急速に高齢化が進み、医療と介護の連携は必要不可欠な機能で、「地域包括ケアシステムの構築」と「医療機関の機能分化」を明確に推し進めて参りました。

本年度4月に行われる診療報酬改定では「働き方改革」に主眼が置かれ、医師はじめ医療従事者の負担軽減を図るものになります。一方、重症度や看護必要度の要件の強化、急性期から地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟への転棟制限など北福島医療センターには極めて重要な事項となっており、迅速かつ慎重に対応しなければ収益面に大きな影響を及ぼすと考えます。

また2040年問題と言われる医療提供体制の展望として医師をはじめとする医療従事者の確保・育成のため勤務環境整備や業務の効率化に資するICTの積極的な導入が不可欠であり、今から具体的な検討を進める必要があります。

北福島医療センターにおいては、患者確保対策として紹介患者や救急患者のスムーズな受け入れ態勢づくりに努めて参ります。また診療報酬改定により重症度・看護必要度の要件をクリアし7:1看護 入院基本料1の確保に努めるとともに、病棟再編についても検討を行い効率的な病院運営を目指します。

保原中央クリニックは、受診環境の整備を進めているものの医師確保の問題等から大幅な増収は厳しい状況にあります。総合外来診療所として外来患者数確保に努めております。また建物の老朽化も顕著であり移転新築も含めた建替計画も早急な検討が必要です。

梁川病院に関しては2023年度末の介護療養型病床の廃止に伴い、地域のニーズに応じた療養病床の在り方をより具体的に検討しております。

介護部門においては、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護のサービスを実現するため、介護老人保健施設としての強みを生かしたサービスを提供し、在宅での医療、サービスを提供する訪問看護ステーション・ヘルパーステーション・居宅介護支援事業所とも連携を密にし、地域に貢献していきます。

医療・介護に関わる社会の急激な環境の変化に柔軟に対応しながら、地域の「健康・医療拠点」の形成に努めるとともに、医療・介護環境の充実と伊達市が進める健康都市づくりに取り組んでいく所存です。

## 2 各部門の重点項目

### (1) 地域が必要とする医療の提供

開設する医療機関の運営を通して、救急医療、放射線治療等による癌治療等の高度医療を提供するとともに、地域の他医療機関との連携を図りながらリハビリテーション及び在宅医療等を提供し、地域の保健・福祉の維持向上に寄与する事業を行う。

#### ①「北福島医療センター」の運営

診療科目 17科

内科、脳神経内科、血液内科、内科・リウマチ科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、消化器外科、循環器内科、外科、乳腺外科、整形外科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

許可病床数 226床

職員数 331.7名（令和2年4月1日現在、常勤換算人数）

- ア 医療保険制度等社会保障制度の方向性を踏まえつつ、地域の医療ニーズを積極的に把握し、必要とされる病棟編成を進めていく。
- イ 適正な入院期間に向けてのベットコントロールの精度向上を行い、急性期病棟と地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の効率的な運用を図る。
- ウ 2020年度診療報酬改定を読み解き、入院基本料、加算等の見直しを行い、増収に繋げていく。
- エ 地域医療支援病院としての設備・機能を維持し、地域医療連携室を通じて、情報発信と、医療・介護施設との連携、救急患者の受入れを行う。
- オ 公立大学法人福島県立医科大学総合内科との連携により、内科入院体制を再構築し、地域医療の提供体制を整備する。
- カ 地域の病院、クリニック等との連携を図り、引き続きMRI・CT等の検査設備等を他医療機関に開放する。
- キ 救急指定病院として、伊達地方病院群輪番制を担い、福島県立医科大学附属病院をはじめとする近隣医療機関との連携を図りつつ、24時間救急体制を維持する。
- ク 地域住民の健康増進に貢献するため、地域自治体住民検診の受託をはじめ各種予防健診活動を行う。
- ケ 煩雑になっている業務の見直し、業務の「見える化（情報の共有化）」「マニュアル化」「ICTの積極的活用」を推進することで、医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革と生産性の向上を図る。
- コ 麻酔科医師、整形外科医師の採用を積極的に進める。

## ②「保原中央クリニック」の運営

診療科目科

内科・脳神経内科・整形外科・心臓血管外科・皮膚科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科

職員数49.2名（令和2年4月1日現在、常勤換算人数）

- ア 総合外来診療所として、近隣の診療所からの紹介患者を積極的に受け入れる。また予防接種、各種健診を行う。
- イ 福島県立医科大学家庭医療学研修センターの研修プログラムを支援し、同時に家庭医療科としての診療活動並びに、疾病の予防から在宅医療までを担う。
- ウ 機能強化型在宅療養支援診療所として質の高い在宅医療の提供体制を確保し、関連施設との連携を図り可能な限り在宅受入れを行う。
- エ 慢性疾患を有する患者に対し、健康管理や服薬管理等の対応を継続的に実施する為に定期受診できる支援体制を実施する。
- オ 物忘れ外来において、各専門スタッフが相互連携し認知症患者の家族を支援する。運転免許更新に関する認知症鑑別業務検査を積極的に受入れる。
- カ 医薬品等コスト管理及を徹底する。
- キ 患者送迎・検体搬送の効率化を図る。
- ク 将来の保原中央クリニックの在り方について関係部署を交えて具体的に検討する。

## ③「梁川病院」の運営

診療科目4科（内科・外科・整形外科・リハビリテーション科）

許可病床数50床

職員数47.8名（令和2年4月1日現在、常勤換算人数）

- ア 介護療養型病床廃止に伴う今後の方向性について、具体的な検討を進める。
- イ 長期療養医療を必要とする要介護高齢者の受け入れ施設として地域医療に貢献する。
- ウ 介護予防通所リハビリ利用者積極的に受け入れ、高齢者の介護予防活動を支援する。
- エ 地域の企業健診、特別養護老人ホーム等の健診を受入れ、予防健診活動を行う。

## （2）地域が必要とする介護の提供並びに在宅看護及び介護支援活動

開設する介護老人保健施設をはじめとする施設の運営を通して、介護の提供及び介護予防活動を展開し、併せて訪問看護活動を行い、高齢者及び障害者の在宅看護・介護サービスの機会を確保維持すると共に、指定居宅介護支援事業所の運営により在宅看護・在宅介護の支援活動を行い、それぞれが連携しつつ事業を行う。

### ① 「プライムケア桃花林」の運営

入所定員 150名（うち認知症専門50名）・通所定員65名

職員数145.8名（令和2年4月1日現在、常勤換算人数）

ア 専門職の人員基準・在宅支援の指標となる訪問指導件数・ベッド回転数など、現在より高い要件を満たすことを求められる超強化型の介護老人保健施設の基準算定へ向けて取り組むことで、在宅復帰・在宅支援機能を強化し、利用者にとってより魅力のある充実した介護環境に努める。

イ 医療専門職を中心に施設内の医療的サービスを充実させ、ご利用者の積極的な体調管理に努めると共に、地域のニーズでもある医療依存度の高い利用者の受入れ体制を整えるように努める。

### ②ほばら訪問看護ステーション・ほばらヘルパーステーション・ほばら訪看指定居宅介護支援事業所の運営

職員数3事業所計14.6名（令和2年4月1日現在、常勤換算人数）

ア 訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、訪看指定居宅介護支援事業所と相互に補完し、利用者と家族がより良い在宅生活を送れることを目標に質の向上と維持に励み、地域に貢献する。

イ 訪問看護においては、緊急時に対応し24時間体制を敷いた運営をする。

ウ 訪問看護・介護に関わる人員確保に努める。

### ③あぶくま訪問看護ステーション・あぶくまヘルパーステーション・あぶくま訪看指定居宅介護支援事業所の運営

職員数3事業所計21.8名（令和2年4月1日現在、常勤換算人数）

ア 訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、訪看指定居宅介護支援事業所と相互に補完し、利用者と家族がより良い在宅生活を送れることを目標に質の向上と維持に励み、地域に貢献する。

イ 訪問看護においては、引き続き緊急時に対応する24時間体制を行う

ウ リハビリ利用者の新規拡大を継続する。

エ 訪問介護の利用者一人一人の目標に沿った支援の実施を行う。

### ④保原指定居宅介護支援事業所の運営

職員数5名（令和2年4月1日現在、常勤換算人数）

ア 介護給付費縦覧点検及びケアプラン点検により法令順守に努める。

イ サービス担当者会議を重点的に行い、多職種協働によるチームアプローチ

を可能にし、医療の各専門職と介護分野の各職種、生活支援サービスなどのインフォーマルサービスを繋ぎ、利用者を共に支える協働による自立支援型ケアマネジメントを行う。

ウ 地域包括ケアシステム運用に向け、自立支援型地域ケア会議の参加と共に地域資源発掘や既存の資源見直しを検討する地域ケア会議へ継続的に主任介護支援専門員を参加させ、介護保険以外のサービス資源の提案をしていく。

エ 地域の介護支援専門員の力量アップに向けたOJT研修（同行型訪問・見学観察実習）や事例検討会、研修開催等を継続して行う。

（特定事業所加算Ⅱ取得継続の要件を満たしていく。）

### （3）保健・医療・福祉の質の向上に寄与する事業

保健・医療・福祉に関わる質を維持向上するため、関係専門職の研修支援及び研究支援活動を、積極的に行っていく。

① 保健・医療・福祉に関する臨床研究及び調査活動を行い、積極的に学会等へ公表する。また、地域住民へ健康増進に関する情報提供を定期的に行う。

② 研修会の開催、実習生の受入れ、奨学金の貸与などを通して、保健・医療・福祉関係者の資質の向上を支援する。

### （4）伊達市からの受託事業

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を図り、地域包括ケアシステムの深化を目指す。介護保険制度関係機関、他制度関係機関、住民団体を含む多くの関係諸団体との有機的・効率的な連携を進め、住民ひとりひとりが尊厳を持ち続けながら暮らせる伊達市をつくる。

#### ① 伊達市保原地域包括支援センターの運営

職員数 5 名（令和 2 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

ア 介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント、その他に伊達市が必要と認める事業等の支援業務を行う。

イ 指定介護予防支援事業を行うために、予防給付に関するケアマネジメント業務を行う。

ウ 認知症の早期診断・早期対応、病態に応じた対応が可能となるよう「認知症初期集中支援チーム」の機能を活性化させるための支援を行うとともに「チームオレンジ」発足にむけた支援を行う。

### （5）この法人の運営に関する活動

経営改善の基本方針に基づき、事業形態の見直しを図り、経営の安定化を図る。

### ①法人全体に関わる会議等の開催

ア 評議員会	定例：2回 臨時：必要に応じて随時
イ 理事会	定例：4回 臨時：必要に応じて随時
ウ 経営者ディスカッション	定例：2回
エ 監事監査（会計監査）	定例：1回
（業務監査）	定例：1回
オ 法人経営会議	定例：月1回
カ 事業運営会議	定例：月1回

### ② 法人全体の事業に関わる活動

- ア 保原中央クリニックの今後の方向性について引き続き検討を重ね、北福島医療センター南側土地移転への可能性も含め、紹介率等の問題点の洗い出しを行う。
- イ 介護療養型病床廃止に伴う、梁川病院の転換について、伊達市を交え議論を進める。
- ウ セイントクリニック及びホームホスピスマほろばについて、今後どのような形で施設を有効活用していくのかの検討を進める。
- エ 各施設の売上改善と適正な人件費も含めた経費削減を実践する。
- オ 当財団に対する寄附金を引き続き広く募集する。

### ③人事計画

- ア 各施設において人員配置の適正化を図り、人件費率の抑制に努める。
- イ 医師・薬剤師・看護師・介護士等の採用困難職種の安定確保に努める。
- ウ 中間管理職の意識改革と役割認識を図る為の研修会を行う。
- エ 職員のメンタルケアを重視し、ハラスメント防止の窓口設置。
- オ 働き方改革における職場環境の改善に一層努める。